

会 議 録

I 附属機関等の会議の名称

松川町自治体経営審議会(第 3 期/第 2 回)

II 開催日時

平成 21 年 11 月 16 日(月) 午後 7 時 30 分から午後 9 時まで

III 開催場所

松川町役場 2 階協議会室

IV 出席者氏名

荻原正義会長、尾曾元広副会長、久保田志げ子委員、近藤保穂委員、佐藤和仁委員
原文子委員、宮下彰委員、宮下繁委員、吉田豊委員、米沢正幸委員
事務局:吉沢澄久総務課長、片桐雅彦企画財政係長、宮下祥司主査、酒井仁まちづく
り推進係長、米山忠章産業振興課長、加山隆浩まつかわの里係長、小沢雅和定
住対策室長

V 議題(公開)

・平成 21 年度行政評価第三者評価

VI 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

VII 傍聴人の数

0 人

VIII 会議資料の名称

- ・資料No.1 平成 21 年度第三者評価対象事業一覧[事前配布]
- ・資料No.2 平成 21 年度まつかわ町民提案型まちづくり事業選考結果[〃]
- ・資料No.3 まつかわ町民提案型まちづくり事業実施要綱関係[〃]
- ・資料No.4 「ホームページや広報誌などの充実」について[〃]
- ・資料No.5 「企業誘致の推進について」[〃]
- ・資料No.6 「まつかわの里温水プール及びバッテリーカーランド」について[〃]
- ・資料No.7 事務事業評価シート「ボランティア活動・NPO の支援」[〃]
- ・資料No.8 松川町と近隣町村との職員数について[〃]
- ・資料No.9 平成 20 年度まつかわ町民提案型まちづくり事業一覧

・資料No.10 吉田豊委員質問事項

- ・室内温水プール及びバッテリーカーランドの月別利用状況

IX 審議の概要

1 開会（事務局）

2 挨拶（会長）

3 議事

(1) 資料配布と第三者評価の進め方について

事務局より説明

(2) 行政評価第三者評価

① まつかわ町民提案型まちづくり事業

まちづくり推進係長より説明

○ 吉田委員質問事項について

・ハード補助に対する補助以降の活用については改めて確認行為までは行っていないが、利用実態はある。

・ソフト補助については、補助金が無いと活動が継続されないという面もある。

(委員)

支援した事業がどの程度定着するのか、点検していくことが大事だ。

(委員)

選考委員会の公募委員数について規定した方がよい。

(事務局)

松川町附属機関等の委員の公募に関する要綱により、附属機関等の公募委員数は「原則として委員全体の10分の1以上」と規定している。

(委員)

資料No.2のNo.5、9、12などは、他の政策的補助との関係が整理されているか。また、3人以上で構成されている団体ということになると家族でも可ということになりはしないか。

(事務局)

選考委員会でも同様の議論があったが、実験的、試験的ともいえる新たな取り組みについてこそ、この補助事業の趣旨に沿うものと定義している。また、団体の構成等については、名簿等により確認している。

(委員)

この事業のあり方からすれば、若者等が挑戦していくことを、支援することが大事である。

(委員)

規制が多いと、推進力や活性化を削ぐことになり提案が出にくい。整合性の課題はあっても、発展的にやっていくべきだ。

② ホームページや広報誌などの充実

まちづくり推進係長より説明

○吉田委員質問事項について

- ・平成 18 年度から現在のデザインとなり、「見やすい」「わかりやすい」をコンセプトとしている。
- ・以降 3 年間で 30 件程度のリンク依頼がある。

(委員)

ホームページの情報更新が遅い面があり、その点については努力をお願いしたい。

(委員)

広報について、公共施設持ち帰り数を把握するなどし、自治会未加入者への配布率を調査しているか。また、どの程度読まれているかという調査も必要ではないか。

(事務局)

自治加入率は約 82%、持ち帰り数は把握している。また、読者アンケートは近年実施していない。

情報更新は担当者が行っているが、広報紙、統計等の兼務である。人的に少ない中で、広報活動についてどこの部分に力を注いでいくか迷っている面はある。

(委員)

公民館報との合冊についてはどう評価しているか。

(事務局)

経費的には大幅に削減できたが、内容的には課題はあると認識している。

(委員)

ホームページにおいて、会議開催のほか行事予定についても詳細に掲載した方がよい。町民ニーズが不足しているのではないか。

(委員)

会議や行事予定などを詳細に閲覧している人は少数に限られている。ホームページへの町民ニーズは多様であり、そこまでの対応を求めるのは厳しいのではないか。

(委員)

携帯サイトは小さくて見難い。

(事務局)

携帯サイトは、第一義的には災害時等停電時の情報ツールとして位置づけている。内容的には検討の余地があると認識している。

③企業誘致の推進

定住対策室長より説明

○吉田委員質問事項について

- ・生田工業団地について分譲を推進しているので拡大と評価した。
- ・予算は現在人件費のみ、今後は PR 活動を行う予定である。
- ・企業誘致は工業以外も視野に入れている。
- ・生田工業団地の残面積分については、地元の委員会で買収価格等承認されている面積であり取得はしていない。進出企業が確定した段階で取得造を行うオーダーメイド方式を採用しており、いわゆる塩漬け土地ではない。

(委員)

産業構造は変化しており、企業誘致の対象は製造業のみでなく、サービス、福祉など幅広く対象にしたほうが良い。

(委員)

既存企業の意見を聞いて、次の団地整備等へ反映させた方が良い。道路整備なども一体的に整備すべきだし、企業誘致サポーターの取組も強力に推進してもらいたい。

(事務局)

企業誘致サポーターは、昨年度より1名設置し週3日の活動としていたが、本年4月から活動日数を5日に増加させている。

④まつかわの里温水プール及びバッテリーカーランド

まつかわの里係長より説明

○吉田委員質問事項への回答

- ・予算上の採算点は温水プールが約2倍、バッテリーカーランドは概ね収入と支出が同額である。
- ・施設の目的には、観光のほか健康増進施設として一定の公共性がある。
- ・平成20年11月に営業時間の変更を行い、利用者拡大に取り組んでいる。

(委員)

採算点が月8,000人とすると、採算点を上回るのは8月のみで、施設が室内温水プールである必要があるのかということになる。その他の月は約2,000人で各種サークル活動など固定した利用者がほとんどと推察される。

(委員)

清流苑利用者との関係はどうか。清流苑との一体的な利用を進めるべきだ。

(委員)

利用料金が安い割に利用が少ないと感じる。もっと宣伝に力を注ぐべきだ。

(事務局)

清流苑とは共通利用券を発行しているが、更なる取組については今後検討していきたい。

⑤ボランティア活動・NPOの支援

まちづくり推進係長より説明

(委員)

それぞれの係が別で行っている事務事業をまとめて評価する方法はあまり適切でない。

(事務局)

今回の評価対象からは外したい。

(3)その他

次回会議は1月とする。

4 閉会 (副会長)